

---

## 食肉科研/行政情報等発信サービス

---

### No.246 2020/11/4

#### 1 と畜・食鳥検査等に関する実態調査の結果について

10月30日、厚生労働省は医薬・生活衛生局食品監視安全課長名をもって各都道府県等衛生主管部（局）長宛標記通知を出した。これは、各都道府県等に依頼した令和元年度の実績の調査結果を取りまとめたものでその主なものは次のとおり。

(1) と畜場数（令和元年度実績、以下同じ）

一般と畜場 172、簡易と畜場 3、合計 175

(2) 一般と畜場のと畜頭数（頭）

牛 1,049,734、馬 10,404、豚 16,457,706、めん羊 5,473、山羊 4,166

(3) 簡易と畜場のと畜頭数

豚 39、めん羊 70

(4) 規模別食鳥処理場数

大規模食鳥処理場 143、認定小規模食鳥処理場 1,636、計 1,779

（注）認定書規模食鳥処理場とは、年間処理羽数が30万羽以下の施設で、都道府県知事から食鳥食鳥処理の確認規定について、認定を受けた施設を指す。

(5) 処理羽数

ブロイラー 730,897,661、成鶏 98,138,833、その他2,302,224、

合計831,338,718

<https://www.mhlw.go.jp/content/11130500/000689979.pdf>

#### 2 「賞味期限」の愛称・通称コンテスト」及び「私の食品ロス削減スローガン&フォトコンテスト」の入賞・入選作品が決定

10月30日、消費者庁は標記について公表した。その主な内容は次のとおり。

(1) 「賞味期限」の愛称・通称コンテスト」入賞作品

内閣府特命担当大臣（消費者及び食品安全）賞 「おいしいめやす」

消費者庁長官賞

「たべごろ目安・のみごろ目安」

(2) 「私の食品ロス削減スローガン」入賞作品

内閣府特命担当大臣（消費者及び食品安全）賞 「でこぼこやさいに魔法をかけて」

消費者庁長官賞

「同食材、調理法を変えて楽しむ！食品ロス0」

[https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer\\_policy/information/food\\_loss/efforts/contest/](https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_policy/information/food_loss/efforts/contest/)